(2) 粉本. マエイ	令和7年9月末日現在
(3)教育・十首(节和 / 年9月末日現代

(3)教育・子育て 令和7年9月末日			W/10		10.1/. 40.00
件名 子育てしやすい街づくり について	す。 例えば、小学校の卒業式に親が参加する場合、	市の考え方本市では、保護者の就労等により保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する留守家庭児童会室と、児童が主体的に遊んだり学んだりできる放課後の居場所として学校施設の一部を開放しスタッフが見守りを行う放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を実施しております。特に、留守家庭児童会室では障害のある児童への適切な配慮や環境整備を行うため、専門職(臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等)による巡回訪問や職員研修、必要に応じて職員の加配等も行っており、卒業式等の学校行事実施日にも開室しておりますので、利用をご検討ください。また、子育てのサポートをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方と結ぶ有償ボランティアの会員組織であるファミリーサポートセンターでは、中学就学前までお子様の預かりや送迎のサポート等を受けることができます。利用にあたっては、事前に依頼会員への登録が必要となりますので、詳細につきましては同センターへお問い合わせください。この他にも、障害福祉サービスにおいて、障害のあるお子様の一時的な見守りの場として「日中一時支援事業」を実施しており、1日から短時間単位での利用が可能です。また、宿泊を伴う利用が必要な場合には、短期入所(ショートステイ)の利用となります。いずれのサービスも利用される場合は、事前に障害支援課までご相談ください。今後も、保育環境の充実を図るとともに、保護者の皆さまの負担軽減に向けて取り組みを進めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	受付日	2025/4/11	担当部署 障害支援課 私立保育幼稚園課 放課後子ども課
小学校について	ん。売却予定の土地があると聞いていますので、 公園にどうでしょうか。	本市では、令和6年7月から8月にかけて、枚方市立小学校の全校において専門業者による遊具の安全点検を行いました。ご意見をいただきました小学校については、二つの遊具に使用時の事故発生リスクがあることがわかり、一旦使用中止としましたが、そのうちの一つの遊具は、安全確保の措置が完了し、すでに使用を再開していることをお知らせいたします。点検の結果、使用中止とした遊具については、優先順位を定め、順次安全に使えるように対応を進めてまいります。また、本市では、令和7年度より、子どもがわくわくし笑顔になれる公園整備として、子どもに人気の大型遊具や、日よけとなる休憩施設などを、車塚公園をはじめとした市内の主要な公園で順次整備していく予定です。今後も、いただいたご意見などを参考に、さらに魅力のある公園づくりなど、子ども達が安心して楽しく過ごせる環境の充実に取り組んでまいります。なお、留守家庭児童会室の昼食サービスにつきましては、令和6年度の夏季休業期に11校で、冬季休業期に24校で昼食サービスにつきましては、令和6年度の夏季休業期に11校で、冬季休業期に12校で昼食サービスにつきましては、流行実施の結果を踏まえ、全小学校での実施に向けて取り組んでいるところです。詳細が決まりましたら、市ホームページ等でお知らせいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	2025/4/6	2025/5/7	公園みどり課 新しい学校推進課 放課後子ども課

(3)教育・子育て 令和7年9月末日		本の参う士	巫.什.口	同炊口	- 17 20 22
タブレット教材について	ち帰らねばならないため、子どもの身体にかなり の負担がかかります。持ち帰る必要があるのであ	市の考え方 本市では、児童・生徒が文房具の一つとして学びを進めていくだけでなく、非常変災時や感染症等で臨時休業になっても、学びを止めることなく学習に取り組み、つながりを持つために活用することを想定し、いつでもどこでも使えるセルラーモデルのiPadを貸与しております。端末については、児童・生徒が、学校や家庭での学習の基盤として、学びたい時にいつでも学んだり、端末に導入されている相談チャットアブリ「ぽーケ(枚方市)」を利用し、悩みや困りごとを自宅から外部の相談員に相談したりできるように、持ち帰りを推奨しています。さらに、持ち帰った端末は各ご自宅で充電をしていただくようにしております。今年度新に更新される端末とタブレットケースを選定した際には、多くの端末とタブレットケースを比較・検討し、他のOSの端末と比べても軽量なiPadとキーボード付きケースを導入いたしました。また、タブレットケースについては、iPadの画面破損等が生じる可能性もあることから、取り外さず持ち帰ることとしております。通学カバンの重量については、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、登下校時の負担等を考慮し、携行品が過重にならないよう、各学校でも取り組みを行っているところです。宿題や家庭学習で使用予定のない教材は、学校に置いて帰ることを認めるとともに、通学カバンについても、荷物の量、気候に応じて、ランドセル、リュックサックや手提げカバンを各家庭において選択して使用するよう周知しております。今後も、児童・生徒の携行品の重さや量については、必要に応じ、適切な配慮を講じてまいります。	受付日	回答日 2025/6/13	教育研修課
枚方市立小学校の校門 の門番について	りきで募集していますが、ボランティアでは集まらない我が校ではPTA会費収入の3分1近くを校門の監視員に支払っています。大事な「子どもの安全」をなり手があるのか無いのか確保が難しいような方法で募集することは限界だと感じています。	本市では、学校の校門の適正な管理と来校者の受付、確認を行うことにより不審者の侵入を防止することを目的として、全小学校の校門にオートロック装置を整備し、オートロック装置と連動したワイヤレスモニター子機付インター未込や監視カメラを整備するなど、安全監視体制の強化を図っているところです。また、ご意見をいただきました学校安全監視員の配置に関しまして、現時点では、人員確保及び費用面などの観点から、市内全小学校の安全監視全てをシルバー人材センターへの委託事業とすることが困難であると考えております。14時30分から16時30分までの時間帯の安全監視員について、他校と同様にシルバー人材センターへの委託をご検討される場合は、担当部署である新しい学校推進課にてご相談いただきたいと存じます。 今後も保護者の皆さまや地域の皆さまとも連携を図り、安全・安心な学校教育環境の確保に向けて取り組んでまいります。	2025/6/3	2025/7/1	新しい学校推進課

(3)教育・子育て 令和7年9月末日: 件名	現在 	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
母親の夏休み期間の保育要件について	現在、子どもを保育園に預けて、学校に通っています。夏休みにあたり、就業か求職に要件切り替えが必要だと言われました。学校は忙しく、夏休み期間でも登校が必要です。会社員にも有給や夏休みがあり、学生だけ切り替えが必要になるのは非常に厳しい制度と感じました。	保育所(園)等は、保護者の就労や就学等により保育が必要な乳幼児に対して、保護者に代わって保育を行う施設となるため、利用にあたっては、一定の保育要件を定めております。就労や就学を保育要件とされる場合には、1月64時間(実働、実学)という基準を設けており、就学先の夏休み期間等で、上記基準を下回る場合は、保育要件を満たさないこととなります。そのため、就労・求職活動など他の要件へ切り替えることで、継続して保育所(園)等を利用いただけることをご案内しているところです。 今後も、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声に耳を傾け、安心して子育てできる環境づくりをすすめてまいります。	2025/7/7		保育幼稚園入園課
学校へのウォーター サーバー設置について	子供達の熱中症対策のため、もっと学校にウォーターサーバーを置くことはできませんか。先生が管理できるところや、鍵付きのもので安全対策も必要かと思います。小さめの水筒で学校に行っても、追加で水分を自由にもらえるようウォーターサーバー設置について、ご検討をお願いします。	本市の各小学校におきましては、毎年5月から10月までウォーターサーバーを職員室等に1台設置し、熱中症対策に取り組んでいるところです。児童が持参した水筒が空になった場合や、水筒を忘れてしまった場合の水分補給に利用することなどを目的に設置しており、水の補充に制限もございません。また、名小学校では児童に対して、ウォーターサーバーの利用も含めたこまめな水分摂取を促しております。 ご意見にもありましたようにウォーターサーバーの設置には安全対策上の管理が必要であり、現時点では現在の設置数で必要な運用はできているものと認識しておりますが、昨今の気温上昇による熱中症のリスクには引き続き警戒が必要であることから、今後も適時、学校に聞き取りを行うなど運用状況を把握するとともに、児童が安全に過ごせる環境作りに努めてまいります。	2025/7/10	2025/8/4	新しい学校推進課
小学生のタブレットについて	自宅で使わない日も、充電が90%以上ある日も毎日タブレットを持ち帰らないといけないルールになっています。一年生の間や猛暑の期間だけでもどうにかなりませんか。親のスマホにあるまなびポケットへの連絡で代用できないでしょうか。	本市では、児童・生徒が文房具の一つとして学びを進めていくだけでなく、非常変災時や感染症等で臨時休業になっても、学びを止めることなく、つながりを持つことを想定し、いつでもどこでも使えるセルラーモデルのiPadを貸与しております。端末につきましては、学校連絡や宿題、充電のためだけではなく、学校や家庭での学習の基盤として、学びたい時にいつでも学んだり、端末に導入されている相談チャットアプリ「ぽーち (枚方市)」を利用し、悩みや困りごとを自宅から外部の相談員に相談したりできるように、持ち帰りを推奨しております。ご意見にありました保護者の方への学校からの連絡事項を、まなびポケットにてお伝えすることは可能ですが、児童・生徒がオンラインで繋がり、学びをとめない取り組みや、学習環境を整備するためには、1人1台のiPadの活用が必要であると考えております。。端末を含む通学カバンの重量については、児童・生徒の負担が軽減されるよう配慮すべきことであると認識しております。各学校においては、宿題や家庭学習で使用予定のない教材は学校に置いて帰ることを認めるとともに、通学カバンについても、荷物の量、気候に応じて、ランドセル、リュックサックや手提げカバンを選択して使用いただくよう問知するなど、携行品が過重にならないよう、各学校でも取り組みを行つているところです。iPad以外の携行品等についてご不明な点がございましたら、担任教員にご相談ください。今後も、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、登下校時の負担等を考慮し、適切な配慮を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	2025/8/26	2025/9/19	教育研修課